

要 望 書

令和6年1月9日

文部科学大臣 盛山 正仁 様

全国福祉高等学校長会
理事長 高橋 秀親

能登半島地震に伴う介護福祉士国家試験等の要望

厳寒の候、ますますご清祥のことと存じます。

さて、令和6年1月1日に発生した能登半島地震による甚大な被害が確認され、日に日にその被害の大きさと、避難生活の状況が報道等で伝えられており、今はまだ、安全な生活の確保もままならない状態であると言わざるを得ません。そこで、表題の件につきまして、下記の3つの内容を要望させていただきます。

記

1、被災地域の介護福祉士国家試験再受験の実施

今回の地震の被災地域には当会加盟する学校はもちろん、その他多数の受験予定者がおり、現時点では国家試験に際して十分な準備ができる状況では無いことが明白です。その為、被災した一部の人が不利益を受ける状況であり、被災された方達も安心して受験できるよう別途試験日を設けていただけるよう配慮願いたいです。

2、被災地域における受験会場の複数設置及び受験地の変更

北陸地区での介護福祉士国家試験会場は石川県のみとなっており、石川県会場で富山県、石川県、福井県の受験者が試験を受ける予定です。今回予定されていた会場は、支援物資の保管所に設定され、現時点で同会場での実施が不明瞭な状況であります。遠方からの受験を予定している方の中には、一年前からホテルなどの宿泊施設を予約し準備しています。今後の対応が発表されてから、宿泊施設や交通手段を確保できる確実な保証はないため、試験会場を増やすなどの対応をお願いいたします。

また、被災された方の中には、親族の家などに避難される方もいるため、受験地の変更希望がある場合には、変更を認めていただけるよう配慮いただきたいと思います。

3、被災地における養成課程要件への措置

本会に加盟する学校の被害状況を確認すると、指定基準にある設備や物品の損傷が確認されております。また、学校などは地域の避難所となっており、実習室をはじめ施設設備を供出しており学校再開の目処がたたない状況であります。再開時期が遅れることで、所定時間数の授業や実習等の実施が困難となるため、受験資格について大きな不安を抱えている状況です。被災のため満たすことのできない養成施設としての要件への配慮および受験資格に係る要件について代替え授業や年度を越しての履修など、弾力的な運用を認めていただけるよう配慮いただきたいと思います。

以上

要 望 書

令和6年1月9日

文部科学省初等中等教育局
局長 矢野 和彦 様

全国福祉高等学校長会
理事長 高橋 秀親

能登半島地震に伴う介護福祉士国家試験等の要望

厳寒の候、ますますご清祥のことと存じます。

さて、令和6年1月1日に発生した能登半島地震による甚大な被害が確認され、日に日にその被害の大きさと、避難生活の状況が報道等で伝えられており、今はまだ、安全な生活の確保もままならない状態であると言わざるを得ません。そこで、表題の件につきまして、下記の3つの内容を要望させていただきます。

記

1、被災地域の介護福祉士国家試験再受験の実施

今回の地震の被災地域には当会加盟する学校はもちろん、その他多数の受験予定者がおり、現時点では国家試験に際して十分な準備ができる状況では無いことが明白です。その為、被災した一部の人が不利益を受ける状況であり、被災された方達も安心して受験できるよう別途試験日を設けていただけるよう配慮願いたいです。

2、被災地域における受験会場の複数設置及び受験地の変更

北陸地区での介護福祉士国家試験会場は石川県のみとなっており、石川県会場で富山県、石川県、福井県の受験者が試験を受ける予定です。今回予定されていた会場は、支援物資の保管所に設定され、現時点で同会場での実施が不明瞭な状況であります。遠方からの受験を予定している方の中には、一年前からホテルなどの宿泊施設を予約し準備しています。今後の対応が発表されてから、宿泊施設や交通手段を確保できる確実な保証はないため、試験会場を増やすなどの対応をお願いいたします。

また、被災された方の中には、親族の家などに避難される方もいるため、受験地の変更希望がある場合には、変更を認めていただけるよう配慮いただきたいと思います。

3、被災地における養成課程要件への措置

本会に加盟する学校の被害状況を確認すると、指定基準にある設備や物品の損傷が確認されております。また、学校などは地域の避難所となっており、実習室をはじめ施設設備を供出しており学校再開の目処がたたない状況であります。再開時期が遅れることで、所定時間数の授業や実習等の実施が困難となるため、受験資格について大きな不安を抱えている状況です。被災のため満たすことのできない養成施設としての要件への配慮および受験資格に係る要件について代替え授業や年度を越しての履修など、弾力的な運用を認めていただけるよう配慮いただきたいと思います。

以上

要 望 書

令和6年1月9日

文部科学省初等中等教育局参事官（高等学校担当）付
産業教育振興室長 岩間 光彦 様

全国福祉高等学校長会
理事長 高橋 秀親

能登半島地震に伴う介護福祉士国家試験等の要望

厳寒の候、ますますご清祥のことと存じます。

さて、令和6年1月1日に発生した能登半島地震による甚大な被害が確認され、日に日にその被害の大きさと、避難生活の状況が報道等で伝えられており、今はまだ、安全な生活の確保もままならない状態であると言わざるを得ません。そこで、表題の件につきまして、下記の3つの内容を要望させていただきます。

記

1、被災地域の介護福祉士国家試験再受験の実施

今回の地震の被災地域には当会加盟する学校はもちろん、その他多数の受験予定者がおり、現時点では国家試験に際して十分な準備ができる状況では無いことが明白です。その為、被災した一部の人が不利益を受ける状況であり、被災された方達も安心して受験できるよう別途試験日を設けていただけるよう配慮願いたいです。

2、被災地域における受験会場の複数設置及び受験地の変更

北陸地区での介護福祉士国家試験会場は石川県のみとなっており、石川県会場で富山県、石川県、福井県の受験者が試験を受ける予定です。今回予定されていた会場は、支援物資の保管所に設定され、現時点で同会場での実施が不明瞭な状況であります。遠方からの受験を予定している方の中には、一年前からホテルなどの宿泊施設を予約し準備しています。今後の対応が発表されてから、宿泊施設や交通手段を確保できる確実な保証はないため、試験会場を増やすなどの対応をお願いいたします。

また、被災された方の中には、親族の家などに避難される方もいるため、受験地の変更希望がある場合には、変更を認めていただけるよう配慮いただきたいと思います。

3、被災地における養成課程要件への措置

本会に加盟する学校の被害状況を確認すると、指定基準にある設備や物品の損傷が確認されております。また、学校などは地域の避難所となっており、実習室をはじめ施設設備を供出しており学校再開の目処がたたない状況であります。再開時期が遅れることで、所定時間数の授業や実習等の実施が困難となるため、受験資格について大きな不安を抱えている状況です。被災のため満たすことのできない養成施設としての要件への配慮および受験資格に係る要件について代替え授業や年度を越しての履修など、弾力的な運用を認めていただけるよう配慮いただきたいと思います。

以上